

◆重要事項説明書のアップロード方法

令和7年度から重要事項説明書等のホームページでの公開が義務化されました。介護サービス情報公表システム上で公表する場合は、下図を参考にアップロードしてください。

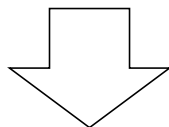
法人または事業所のホームページで重要事項説明書等をすでに公開している場合は、本システムでの掲載・公表は不要です。

介護サービス情報報告システム | 大分県

ログアウト | お問い合わせ | ヘルプ | ご利用条件

2026年度 | 手順1 記入中 基本情報 > 手順2 記入中 運営情報 > 手順3 未記入 事業所の特色 > 手順4 未記入 独自項目 > 手順5 記入済 事業所の連絡先 > 手順6 調査票の提出

- ① 「2026年度」となっていることを確認。
違う年度が表示されている場合は、画面右上「ログアウト」から一度ログアウトして、2026年度のIDでログインし直す必要があります。

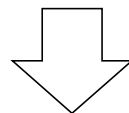


手順3 事業所の特色 | 任意 | 現在、情報がありません。

項目	備考
1 事業所の特色	

備考を保存する

- ② 手順3の「事業所の特色」をクリック



- 法令・通知等で「書面揭示」を求めている事項の一覧

● 法令・通知等で「書面揭示」を求めている事項の一覧

利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項（運営規程の概要等）

※PDF・Excel・wordファイルのみ

※2MBを超えるファイルはアップロードできません

ファイル1	ファイル2	ファイル3
ファイルを選択 選択されていません	ファイルを選択 選択されていません	ファイルを選択 選択されていません
タイトル	タイトル	タイトル

- ③ <ファイルを選択> からファイルをアップロード
④ タイトルを入力
（「重要事項説明書」等、書類のタイトルを入力してください。）

- ※ 最大3つまでファイルをアップロードできます。1つのファイルのみでも差し支えありません。
- ※ ファイルはPDF、ExcelまたはWord形式でアップロード
- ※ 情報公表システムでは2MBを超えるファイルはアップロードできません。
2MBを超えてしまう場合は、3つのファイルに分割して掲載するか、法人または事業所のホームページへの掲載等をご検討ください。